

第2章 歯っぴいトライの最終評価及び歯っぴいトライ(第2次)に向けた課題

1. 最終評価の目的

歯っぴいトライの最終評価は、令和6年度から実施予定の本計画の策定に反映させるため、令和5年度に評価作業を行いました。歯っぴいトライでは、「歯・口からつくるからだところの健康」を上位目標とし、【妊娠～乳幼児期】【学童期・思春期】【成人期】【高齢期】【障害のある人】の5つのライフステージごとに目標を設定しています。これらの全ての目標の達成状況と取組みの評価を行いました。

2. 最終評価の方法

直近値は、令和5年10月時点で把握できる数値とし、経年的な変化を参考にしながら、計画策定時のベースライン値及び直近値と目標値を比較し、A(目標に達した)、B(目標に達していないが、改善傾向にある)、C(変わらない)、D(悪化している)、E(評価困難)の5段階で評価を行いました。

3. 最終評価の概要

全目標項目(27項目)の達成状況は、以下の通り、A評価(目標に達した)は5項目(18.5%)、B評価(目標に達していないが、改善傾向にある)は10項目(37.0%)、C評価(変わらない)は2項目(7.4%)、D評価(悪化している)は7項目(25.9%)、E評価(評価困難)は3項目(11.1%)でした。

	策定時のベースライン値と直近の実績値を比較	項目数	割合(%)
A	目標に達した	5	18.5
B	目標に達していないが、改善傾向にある	10	37.0
C	変わらない	2	7.4
D	悪化している	7	25.9
E	評価困難 ※事業の廃止や、設定した指標・把握方法が異なる等のため	3	11.1
合計		27	100.0

※ 数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の割合の合計は必ずしも100%とはならない場合があります。

評価区分別の主な評価項目は以下の通りです。

区分	評価項目
A	・3歳児でむし歯がない者の増加 ・毎日仕上げ磨きをする家庭の増加 ・12歳児でのむし歯のない者の増加 ・60歳で24歯以上の自分の歯を有する市民の増加 ・過去1年間に歯科健康診査や専門家による口腔ケアを受けた市民の割合の増加(20歳以上)
B	・毎日家族のだれかと一緒に食事をする市民の割合の増加(中学生) ・朝食を欠食する市民の割合の減少(中学生) ・野菜を1日1回またはほとんど食べない市民の割合の減少(中学生) ・40歳で未処置歯を有する市民の減少 ・60歳で未処置歯を有する市民の減少 ・60歳代における「食べ物がよく噛めない」と感じている市民の減少 ・定期的に歯科健診を受けている高齢者の増加(一般高齢者) ・定期的に歯科健診を受けている高齢者の増加(要介護高齢者) ・障害のある市民の定期的な歯科受診(治療・健康診査)の増加 ・口腔機能や口腔ケアのための研修を受ける障害福祉サービス事業所の増加
C	・歯科衛生管理指導の充実(実施回数及び対象学年) ・よく噛んで味わって食べる市民の増加
D	・朝食を欠食する市民の割合の減少(幼稚園児) ・朝食を欠食する市民の割合の減少(小学生) ・毎日家族のだれかと一緒に食事をする市民の割合の増加(小学生) ・野菜を1日1回またはほとんど食べない市民の割合の減少(小学生) ・40歳で喪失歯のない市民の増加 ・40歳代における進行した歯周炎を有する市民の減少 ・60歳代における進行した歯周炎を有する市民の減少
E	・80歳で20歯以上の自分の歯を有する市民の増加 ・口腔機能維持のための教室参加延べ人数 ・介護予防二次予防事業(口腔機能向上プログラム)参加延べ人数

各ライフステージの目標項目の評価は、次の通りです。

項 目		ベースライン値	中間値	直近値	目標値	評価	データソース
1. 妊娠～乳幼児期（目標：親子で取り組む歯・口の健康づくり習慣）							
1	3歳児でむし歯がない者の増加	79.5% (平成 23 年度)	82.0% (平成 29 年度)	88.2% (令和 4 年度)	85.0% (令和 3 年度)	A	3歳6か月児 歯科健康診査
2	毎日仕上げ磨きをする家庭の増加	84.8% (平成 24 年度)	90.6% (平成 29 年度)	95.3% (令和 4 年度)	90.0% (令和 4 年度)	A	3歳6か月児 歯科健康診査
3	朝食を欠食する市民の割合の減少	幼稚園児 1.0% (平成 23 年度)	幼稚園児 1.8% (平成 28 年度)	幼稚園児 2.0% (令和 3 年度)	幼稚園児 1.5%以下 (令和 3 年度)	D	東大阪市食育 推進計画
2. 学童期・思春期 (目標：歯・口の健康づくりを通して健康的な生活習慣を身につけ、自分の健康を守る力をつけよう)							
4	12歳児での むし歯のない者の増加	63.8% (平成 24 年度)	72.8% (平成 29 年度)	71.6% (令和 4 年度)	70.0% (令和 3 年度)	A	大阪府学校歯 科医会統計
5	歯科衛生管理指導の充実 (実施回数及び対象学年)	2 回 幼児、小学 2 学年 中学 2 学年、高校 1 学年 (平成 21 年度)	2 回 幼児、小学 2 学年 中学・高校 1 学年 (平成 29 年度)	2 回 幼稚園(年少・年長) こども園(3～5 歳児) 小学校 2 学年、中学校 1 学年 (義務教育学校を含む) (令和 4 年度)	4 回 幼児、小学 2 学年 中学・高校 1 学年 (令和 2 年度)	C	東大阪市教育 振興基本計画
6	毎日家族のだれかと一緒に 食事をする市民の割合の増加	小学生 95.1% 中学生 82.5% (平成 23 年度)	小学生 93.2% 中学生 87.7% (平成 28 年度)	小学生 88.2% 中学生 85.8% (令和 3 年度)	小学生 96.0%以上 中学生 90.0%以上 (令和 3 年度)	D	東大阪市食育 推進計画
7		小学生 4.1% 中学生 10.4% (平成 23 年度)	小学生 6.2% 中学生 7.6% (平成 28 年度)	小学生 9.2% 中学生 8.5% (令和 3 年度)	小学生 4.0%以下 中学生 6.0%以下 (令和 3 年度)	B	
8	朝食を欠食する市民の割合の減少	小学生 10.4% 中学生 19.5% (平成 23 年度)	小学生 15.2% 中学生 15.0% (平成 28 年度)	小学生 17.0% 中学生 11.4% (令和 3 年度)	小学生 10.0%以下 中学生 10.0%以下 (令和 3 年度)	D	東大阪市食育 推進計画
9		小学生 10.4% 中学生 19.5% (平成 23 年度)	小学生 15.2% 中学生 15.0% (平成 28 年度)	小学生 17.0% 中学生 11.4% (令和 3 年度)	小学生 10.0%以下 中学生 10.0%以下 (令和 3 年度)	B	
10	野菜を1日1回またはほとんど 食べない市民の割合の減少	小学生 10.4% 中学生 19.5% (平成 23 年度)	小学生 15.2% 中学生 15.0% (平成 28 年度)	小学生 17.0% 中学生 11.4% (令和 3 年度)	小学生 10.0%以下 中学生 10.0%以下 (令和 3 年度)	D	東大阪市食育 推進計画
11	野菜を1日1回またはほとんど 食べない市民の割合の減少	小学生 10.4% 中学生 19.5% (平成 23 年度)	小学生 15.2% 中学生 15.0% (平成 28 年度)	小学生 17.0% 中学生 11.4% (令和 3 年度)	小学生 10.0%以下 中学生 10.0%以下 (令和 3 年度)	B	東大阪市食育 推進計画
3. 成人期（目標：心がけよう歯と口のチェック、自分で防ごう歯周病・生活習慣病）							
12	40歳で未処置歯を有する市民の 減少	52.4% (平成 24 年度)	40.5% (平成 29 年度)	35.7% (令和 4 年度)	30.0% (令和 4 年度)	B	東大阪市成人 歯科健康診査
13	40歳で喪失歯のない市民の増加	79.7% (平成 24 年度)	76.1% (平成 29 年度)	72.9% (令和 4 年度)	86.0% (令和 3 年度)	D	東大阪市成人 歯科健康診査
14	40歳代における進行した歯周炎を 有する市民の減少	44.1% (平成 24 年度)	56.6% (平成 29 年度)	64.7% (令和 4 年度)	40.0% (令和 3 年度)	D	東大阪市成人 歯科健康診査
15	60歳で未処置歯を有する市民の 減少	36.2% (平成 24 年度)	23.8% (平成 29 年度)	22.2% (令和 4 年度)	10.0% (令和 4 年度)	B	東大阪市成人 歯科健康診査
16	60歳で24歯以上の自分の歯を 有する市民の増加	67.1% (平成 24 年度)	70.3% (平成 29 年度)	73.2% (令和 4 年度)	70.0% (令和 3 年度)	A	東大阪市成人 歯科健康診査
17	よく噛んで味わって食べる市民の 増加	43.0% (平成 23 年度)	46.2% ①60 歳未満 43.7% ②60 歳以上 54.7% (平成 28 年度)	43.9% ①60 歳未満 43.7% ②60 歳以上 44.3% (令和 3 年度※R1)	50.0% ① 60 歳未満 55.0% ② 60 歳以上 60.0% (令和 3 年度)	C	東大阪市食育 推進計画
18	過去1年間に歯科健康診査や 専門家による口腔ケアを受けた 市民の割合の増加(20歳以上)	59.9% (平成 24 年度)	61.9% (平成 29 年度)	66.4% (令和 5 年度)	65.0% (令和 4 年度)	A	東大阪市健康 増進計画

項 目		ベースライン値	中間値	直近値	目標値	評価	データソース
4. 高齢期（目標：おいしく食べて楽しく会話、健康でいきいきした生活をおくろう）							
19	60歳代における進行した歯周炎を有する市民の減少	65.2% (平成 23 年度)	65.9% (平成 29 年度)	75.1% (令和 4 年度)	55.0% (令和 3 年度)	D	東大阪市成人 歯科健康診査
20	60歳代における「食べ物がよく 噛めない」と感じている市民の減少	9.6% (平成 23 年度)	7.2% (平成 29 年度)	5.4% (令和 4 年度)	4.0% (令和 3 年度)	B	東大阪市成人 歯科健康診査
21	80歳で20歯以上の自分の歯を 有する市民の増加	39.4% (平成 24 年度)	52.4% (平成 29 年度)	制度変更のため データ収集不可	50.0% (令和 3 年度)	E	東大阪市成人 歯科健康診査
22 23	定期的に歯科健診を受けている 高齢者の増加	一般高齢者 42.5% 要介護高齢者 29.4% (平成 23 年度)	未調査	一般高齢者 55.0% 要介護高齢者 45.8% (令和 5 年度)	一般高齢者 65.0% 要介護高齢者 50.0% (令和 2 年度)	B B	東大阪市高齢 者保健福祉に 関するアンケート調査
24	口腔機能維持のための 教室参加延べ人数	1,985 人 (平成 24 年度)	廃止	廃止	廃止	E	東大阪市食育 推進計画
25	介護予防二次予防事業(口腔機能 向上プログラム)参加延べ人数	延べ 273 人 (24 回) (平成 24 年度)	延べ 362 人 (35 回) (平成 29 年度)	当該事業終了の ため データ収集不可	増加へ (令和 4 年度)	E	口腔機能向上 プログラム参加 者数
5. 障害のある人（目標：食べる幸せを持ち続け、周囲が支える歯・口の健康）							
26	障害のある市民の定期的な歯科 受診（治療・健康診査）の増加	49.0% (平成 25 年度)	未調査	57.0% (令和 5 年度)	65.0% (令和 2 年度)	B	東大阪市障害 者計画策定に 関する調査
27	口腔機能や口腔ケアのための研修 を受ける障害福祉サービス事業所 の増加	20.8% (平成 25 年度)	32.5% (平成 30 年度)	24.5% (令和 5 年度)	50.0% (令和 4 年度)	B	事業所アンケ ート

4. 各分野の最終評価

1) 妊娠～乳幼児期

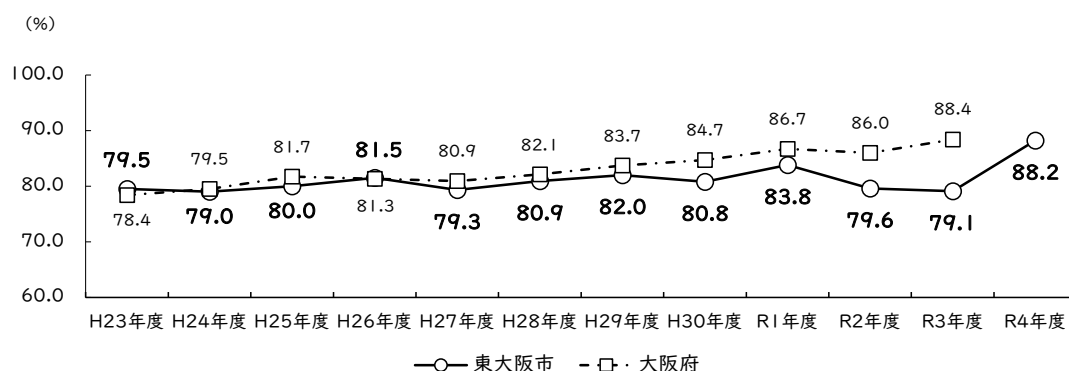
<目標>親子で取り組む歯・口の健康づくり習慣

項 目	ベースライン値	中間値	直近値	目標値	評価
1 3歳児でむし歯がない者の増加	79.5% (平成 23 年度)	82.0% (平成 29 年度)	88.2% (令和 4 年度)	85.0% (令和 3 年度)	A
2 毎日仕上げ磨きをする家庭の増加	84.8% (平成 24 年度)	90.6% (平成 29 年度)	95.3% (令和 4 年度)	90.0% (令和 4 年度)	A
3 朝食を欠食する市民の割合の減少	幼稚園児 1.0% (平成 23 年度)	幼稚園児 1.8% (平成 28 年度)	幼稚園児 2.0% (令和 3 年度)	幼稚園児 1.5%以下 (令和 3 年度)	D

①現状

○3歳児でむし歯がない者の割合は、図1の通り、平成23年度には 79.5%でしたが、平成29年度は 82.0%、令和4年度は 88.2%と増加しており、目標値の 85.0%を達成しました。大阪府と比較すると、おおむね、例年下回る数値で推移しています。

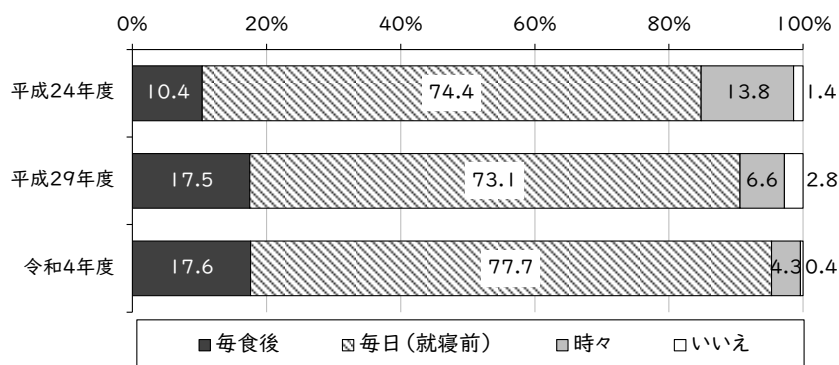
・図1:むし歯のない者の割合(3歳児)



資料:3歳6か月児歯科健康診査
※令和4年度大阪府の数値は未公表

○毎日仕上げ磨きをする家庭の割合は、図2の通り、平成24年度には84.8%でしたが、平成29年度は90.6%、令和4年度は95.3%と、目標値の90.0%を達成しました。

・図2:仕上げ磨きの頻度



資料:3歳6か月児歯科健康診査
※「毎日、仕上げ磨きをする」は「毎食後」「毎日(就寝前)」の合算

○朝食を欠食する市民の割合（幼稚園児）は増加し、悪化しています。

②取組み

取組み名	これまでの取組み	担当課
妊婦歯科健康診査	・妊婦に対し、歯科医師による歯科健康診査及び適切な歯科保健指導の機会を無料で提供しました。東大阪市東・西歯科医師会に委託し、市内委託医療機関で個別に実施しました。 ・母子健康手帳交付時及び妊娠8か月頃の「もうすぐママ電話」において、妊婦歯科健康診査の受診勧奨を実施しました。 ・令和5年度より、母子健康手帳別冊における妊婦歯科健康診査受診券の綴り順を変更し、妊婦及び医療機関が気づきやすいよう工夫しました。 ・市政だよりや市ホームページにおいて、周知・啓発を行いました。	母子保健課
1歳6か月児、3歳6か月児歯科健康診査	・1歳6か月児、3歳6か月児及び保護者に対し、歯科医師による歯科健康診査及び歯科保健指導を実施し、仕上げ磨きの方法や適切な食生活などの正しい知識を普及啓発しました。	母子保健課 保健センター
2歳児歯科健康相談	・希望者（2歳児及び保護者）に対し、歯科医師による口腔内の診査と歯科相談を実施しました。仕上げ磨きの方法や適切な食生活などの歯と口の健康管理に関する正しい知識を普及啓発しました。	母子保健課 保健センター
保育所における歯科健康診査	・保育所において、歯科医師による歯科健康診査及び歯科保健指導を年に2回実施しました。	保育課
保育所におけるむし歯予防教室	・保育所において、6月の「歯と口の健康週間」に、保健師や医師による歯磨きの啓発を実施しました。	保育課
幼稚園・こども園における歯科健康診断	・幼稚園・こども園において、歯科医師による歯科健康診断を年に1回実施しました。	教職員課
幼稚園・こども園における歯科衛生管理指導等	・幼稚園・こども園の2学年を対象として、歯科衛生管理指導（歯科保健の講話、歯磨き指導等）を実施しました。 ・幼稚園・こども園の全園児の保護者を対象として、歯と口の健康啓発パンフレット（保護者向け）を配布しました。	教職員課
親と子のよい歯のコンクール	・「親と子のよい歯のコンクール」を開催し、むし歯のない親子の表彰を行い、歯磨き習慣の重要性などについて普及啓発しました。	母子保健課
健康教育等	・6月の「歯と口の健康週間」において、幼児歯科健診などの機会を活用し、歯磨き習慣の重要性などについて普及啓発しました。 ・市政だよりや市ホームページにおいて、歯科健康診査やむし歯予防などについて周知、普及啓発を実施しました。 ・乳幼児健康診査や母子健康手帳の交付時に、喫煙者に禁煙支援を実施しました。 ・4か月児健康診査にて、栄養指導にあわせ、健康教育を実施しました。 ・歯っぴい歯みがき教室や赤ちゃん広場での啓発活動を実施しました。 ・乳児の保護者に対し、離乳食講習会を実施しました。	母子保健課 保健センター 保育課 子育て支援センター

③課題

○3歳児でむし歯がない者の割合は増加し、改善傾向にありますが、年度によりばらつきがあることから、更なる取組みを進める必要があります。フッ化物は、むし歯予防に効果があるため、フッ化物配合歯磨剤の適切な使用や歯科医療機関でのフッ化物歯面塗布の重要性などについて、保護者への普及啓発が必要です。

○毎日仕上げ磨きをする家庭は増加し、改善していますが、引き続き良好な状況を維持していくことが必要です。乳幼児期は保護者による仕上げ磨きが重要であることや、正しい仕上げ磨きの方法などについて情報提供し、歯と口の健康に対する意識をさらに高める必要があります。

○乳幼児の食生活は、保護者の食生活の影響を大きく受けることから、保護者に対し、望ましい食習慣に関する知識を普及啓発し、食への理解や関心が深まるよう働きかける必要があります。また、幼稚園等の生活や遊びの中で、食に関する体験を経験するなど、食育を推進することが必要です。

2) 学童期・思春期

<目標>歯・口の健康づくりを通して健康的な生活習慣を身につけ、自分の健康を守る力をつけよう

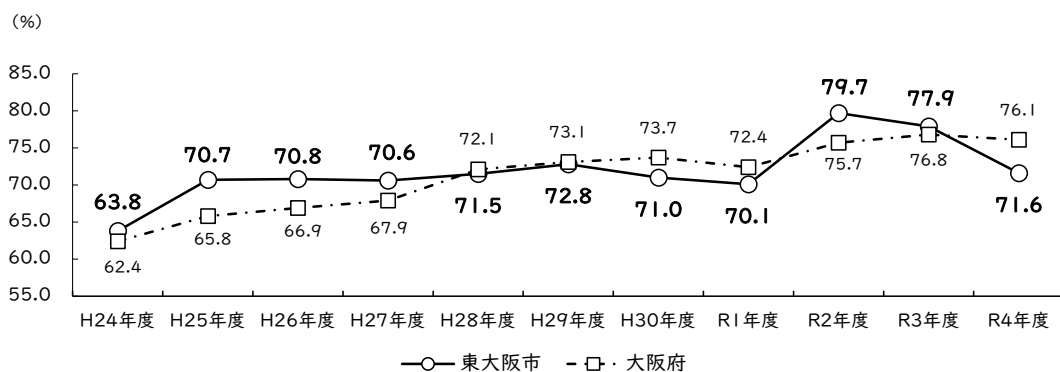
項 目		ベースライン値	中間値	直近値	目標値	評価
4	12歳児での むし歯のない者の増加	63.8% (平成 24 年度)	72.8% (平成 29 年度)	71.6% (令和 4 年度)	70.0% (令和 3 年度)	A
5	歯科衛生管理指導の充実 (実施回数及び対象学年)	2 回 幼児、小学 2 学年 中学 2 学年、高校 1 学年 (平成 21 年度)	2 回 幼児、小学 2 学年 中学・高校 1 学年 (平成 29 年度)	2 回 幼稚園(年少・年長) こども園(3~5 歳児) 小学校 2 学年、中学校 1 学年 (義務教育学校を含む) (令和 4 年度)	4 回 幼児、小学 2 学年 中学・高校 1 学年 (令和 2 年度)	C
6	毎日家族のだれかと一緒に 食事をする市民の割合の増加	小学生 95.1% 中学生 82.5% (平成 23 年度)	小学生 93.2% 中学生 87.7% (平成 28 年度)	小学生 88.2% 中学生 85.8% (令和 3 年度)	小学生 96.0%以上 中学生 90.0%以上 (令和 3 年度)	D
7						B
8	朝食を欠食する市民の割合の減少	小学生 4.1% 中学生 10.4% (平成 23 年度)	小学生 6.2% 中学生 7.6% (平成 28 年度)	小学生 9.2% 中学生 8.5% (令和 3 年度)	小学生 4.0%以下 中学生 6.0%以下 (令和 3 年度)	D
9						B
10	野菜を 1 日 1 回またはほとんど 食べない市民の割合の減少	小学生 10.4% 中学生 19.5% (平成 23 年度)	小学生 15.2% 中学生 15.0% (平成 28 年度)	小学生 17.0% 中学生 11.4% (令和 3 年度)	小学生 10.0%以下 中学生 10.0%以下 (令和 3 年度)	D
11						B

※「歯科衛生管理指導の充実(実施回数及び対象学年)」は、平成 28 年度に東大阪市教育振興基本計画から東大阪市教育施策アクションプランに改正され、計画から記載は削除されたものの、東学校歯科医会・西学校園歯科医会で継続的に行われており、事業のさらなる充実が図られています。

①現状

○12歳児(中学1年生)におけるむし歯のない者の割合は、図3の通り、平成24年度は 63.8%でしたが、平成 29年度は 72.8%、令和4年度は 71.6%と増加しており、目標値の 70.0%を達成しました。

・図3:むし歯のない者の割合(12歳児:中学1年生)



資料:大阪府学校歯科医会統計

○歯科衛生管理指導は、平成21年度、平成29年度、令和4年度とも同様に継続して実施されています。

○毎日家族のだれかと一緒に食事をする市民の割合(小学生・中学生)、朝食を欠食する市民の割合(小学生・中学生)、野菜を1日1回またはほとんど食べない市民の割合(小学生・中学生)のすべての項目において、小学生は悪化し、中学生は改善しています。

②取組み

取組み名	これまでの取組み	担当課
小学校・中学校（義務教育学校を含む）、高等学校における学校歯科健康診断	・小学校・中学校・高等学校において、歯科医師による学校歯科健康診断を年に1回実施しました。 ・要治療者への受診勧奨及び受診率向上のための対策を実施しました。	教職員課
小学校・中学校（義務教育学校を含む）、高等学校における歯科衛生管理指導等	・小学校の2学年、中学校・高等学校の1学年を対象として、歯科衛生管理指導（歯科保健の講話、歯磨き指導など）を実施しました。 ・小学校の新1年生を対象として、歯と口の健康啓発パンフレット（保護者向け）を配布しました。 ・中学校の2学年、高等学校の全学年を対象として、歯科衛生管理指導教材を配布しました。 ・歯と口の健康と全身との関連（歯と口への喫煙の害）について、解説しました。 ・歯と口の健康に関する教育を通じて、子どもが健康づくりに関心を持ち、行動につながるよう支援しました。	教職員課
健康教育等	・「保健だより」などを通して、歯科口腔保健情報を児童・生徒や家庭に向け発信しました。 ・要請のあった小学校・中学校において、防煙教育を実施しました。 ・市内小学校が、大阪府からの「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」の発表校の推薦を受け、発表しました。 ・市内高等学校の文化祭において、東大阪市西歯科医師会と協働し、歯科健診や歯磨き指導、歯と口に関する情報提供・クイズラリー等を実施しました。 ・市内大学のイベントにおいて、喫煙の害や食生活などの生活習慣が歯に及ぼす影響について講話、啓発しました。	教職員課 健康づくり課

③課題

○12歳児（中学1年生）におけるむし歯のない者の割合は増加し、改善傾向にありますが、引き続き、良好な状況を維持していく必要があります。学童期・思春期は、自らの保健行動を身につける大切な時期であるため、歯科衛生管理指導等の機会等を活用し、正しい歯磨きの仕方やフッ化物配合歯磨剤の使用などについて普及啓発を続けることが必要です。

○保護者及び子どもに対する、望ましい食習慣に関する知識の普及啓発と食習慣の獲得のための支援が必要です。例えば、保護者に対しては、食育月間推進事業等の機会に、家庭で簡単にできる朝食メニューや子どもが好む野菜メニューを紹介したり、家族の共食の大切さを伝えていくことが求められます。また、子どもに対しては、学校における食育を推進し、食に関する正しい知識を身につけ、望ましい食習慣を実践できるよう働きかけることが必要です。

3) 成人期(20歳~64歳)

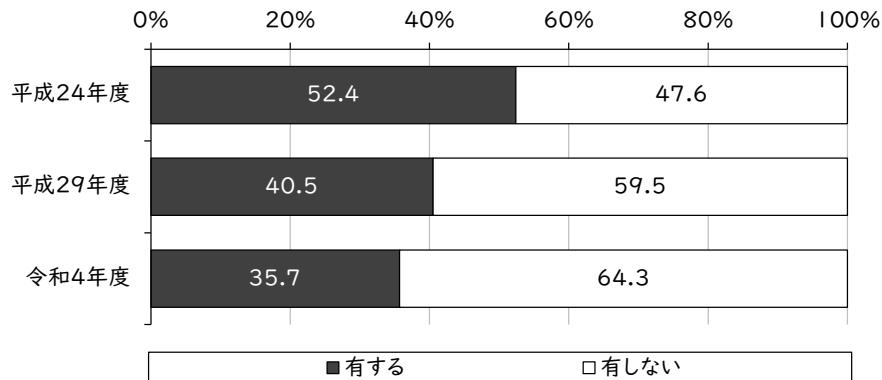
<目標>心がけよう歯と口のチェック、自分で防ごう歯周病・生活習慣病

	項 目	ベースライン値	中間値	直近値	目標値	評価
12	40歳で未処置歯を有する市民の減少	52.4% (平成24年度)	40.5% (平成29年度)	35.7% (令和4年度)	30.0% (令和4年度)	B
13	40歳で喪失歯のない市民の増加	79.7% (平成24年度)	76.1% (平成29年度)	72.9% (令和4年度)	86.0% (令和3年度)	D
14	40歳代における進行した歯周炎を有する市民の減少	44.1% (平成24年度)	56.6% (平成29年度)	64.7% (令和4年度)	40.0% (令和3年度)	D
15	60歳で未処置歯を有する市民の減少	36.2% (平成24年度)	23.8% (平成29年度)	22.2% (令和4年度)	10.0% (令和4年度)	B
16	60歳で24歯以上の自分の歯を有する市民の増加	67.1% (平成24年度)	70.3% (平成29年度)	73.2% (令和4年度)	70.0% (令和3年度)	A
17	よく噛んで味わって食べる市民の増加	43.0% (平成23年度)	46.2% ①60歳未満 43.7% ②60歳以上 54.7% (平成28年度)	43.9% ①60歳未満 43.7% ②60歳以上 44.3% (令和3年度※R1)	50.0% ①60歳未満 55.0% ②60歳以上 60.0% (令和3年度)	C
18	過去1年間に歯科健康診査や専門家による口腔ケアを受けた市民の割合の増加(20歳以上)	59.9% (平成24年度)	61.9% (平成29年度)	66.4% (令和5年度)	65.0% (令和4年度)	A

① 現状

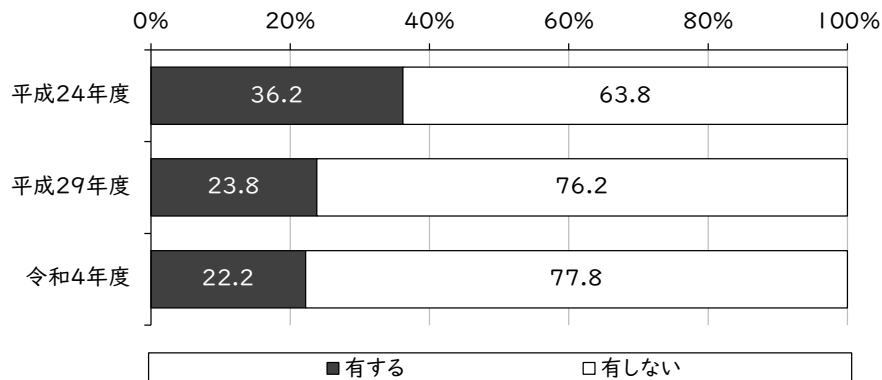
○40歳及び60歳で未処置歯を有する市民の割合は、図4や図5の通り減少しており、改善傾向にあります。

・図4:40歳で未処置歯を有する市民の割合



資料: 東大阪市成人歯科健康診査

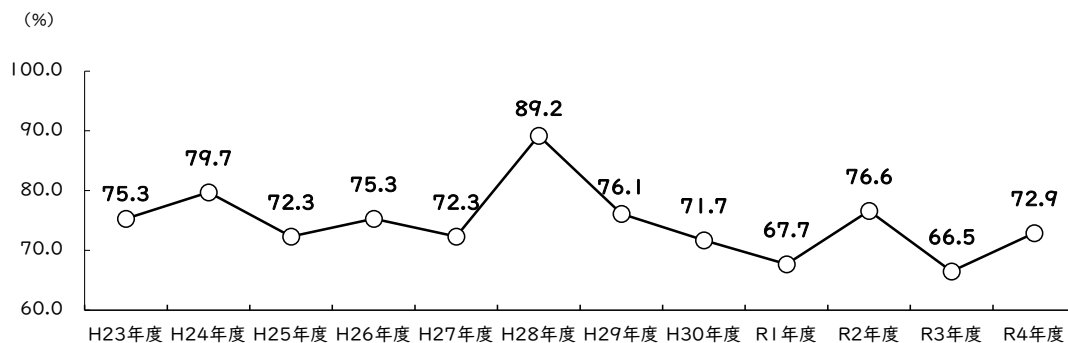
・図5:60歳で未処置歯を有する市民の割合



資料: 東大阪市成人歯科健康診査

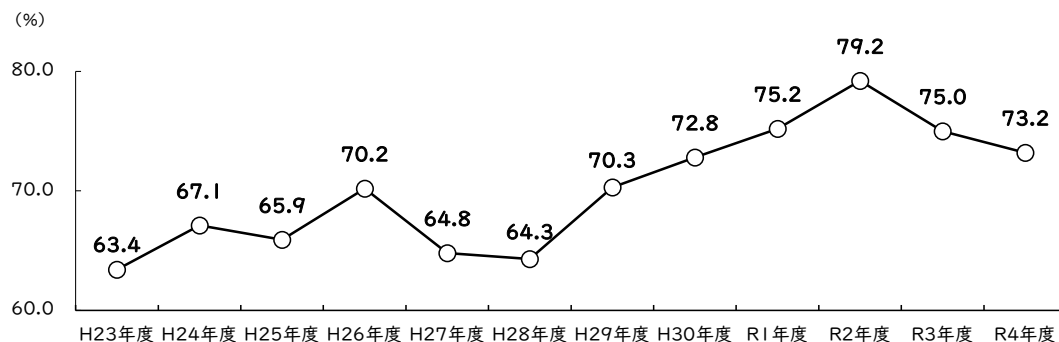
○40歳で喪失歯のない市民の割合は、図6の通り減少しており、悪化していますが、60歳で24歯以上の自分の歯を有する市民の割合は、図7の通り増加しており、目標を達成しました。

・図6:40歳で喪失歯のない市民の割合



資料:東大阪市成人歯科健康診査

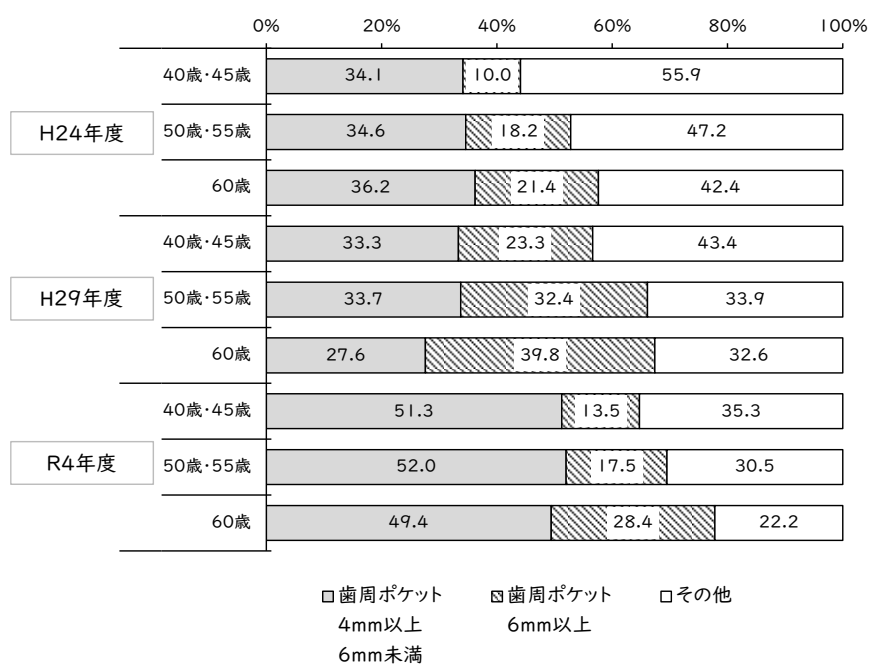
・図7:60歳で24歯以上の自分の歯を有する市民の割合



資料:東大阪市成人歯科健康診査

○40歳代における進行した歯周炎を有する市民の割合は、図8の通り、平成24年度は 44.1%でしたが、平成29年度は 56.6%、令和4年度は 64.7%と増加しており、悪化しています。

・図8:40～60歳の進行した歯周病の状況

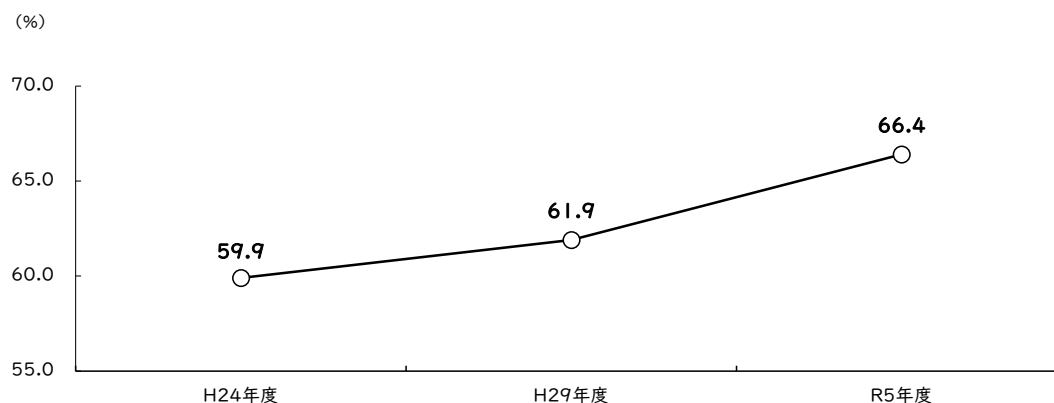


資料:東大阪市成人歯科健康診査

○よく噛んで味わって食べる市民の割合は、明確な改善も悪化も見られませんでした。

○過去1年間に歯科健康診査や専門家による口腔ケアを受けた市民の割合（20歳以上）は、図9の通り増加しており、目標を達成しました。

・図9:過去1年間に歯科健康診査や専門家による口腔ケアを受けた市民の割合（20歳以上）



資料: 東大阪市健康増進計画

②取組み

取組み名	これまでの取組み	担当課
成人歯科健康診査	・満 30、35、40、45、50、55、60、65、70、75、80 歳の市民を対象に、成人歯科健康診査の機会を無料で提供しました。（平成27年度から満30、35歳まで対象者を拡大するとともに、満75、80歳の対象者に口腔機能評価を追加しました。平成30年度から、満75、80歳の対象者は後期高齢者医療制度の被保険者以外としました。） ・問診、口腔内検査（むし歯の有無や歯周ポケットの測定など）を実施し、結果に基づいて歯科保健指導を実施しました。 ・東大阪市東・西歯科医師会に委託し、市内委託医療機関で個別に実施しました。 ・イベントや保健事業、市政だよりや市ホームページにおいて、周知、啓発を行いました。 ・40歳の市民に対するがん検診受診票の郵送の際に、成人歯科健康診査の案内を同封しました。	健康づくり課
成人歯科健康相談	・20歳以上の市民を対象に、むし歯や歯周病予防に関する個別相談や、歯磨き指導などを実施しました。	健康づくり課 保健センター
健康教育等	・健康教育などで、歯周病が生活習慣病と密接に関係することを啓発しました。 ・生活習慣病対策及び禁煙、防煙の取組みを行うとともに、禁煙希望者への個別サポートを実施しました。 ・ふれあい祭りや希来里ファミリーまつり、健康フェスタなどのイベントで、東大阪市東・西歯科医師会によって歯・口の健康づくりについて情報提供されました。 ・健康トライ21推進市民グループが、市民向けに健口体操を実施しました。 ・健康トライ21推進市民グループと協働で、歯周病と生活習慣病の関係について公開講座を開催しました。 ・東大阪健康・長寿マイレージを実施し、市民が楽しみながら自主的に歯と口の健康づくりに取り組むことを支援しました。	健康づくり課 保健センター

③ 課題

○未処置歯を有する市民の割合は、40歳、60歳ともに減少し、改善していますが、40歳代における進行した歯周炎を有する市民の割合は悪化しており、むし歯治療が必要な者の割合は減少する一方で、歯周治療が必要な者の割合は高くなっています。歯周病は、歯の喪失につながることから、歯ブラシや歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシなど）を用いたセルフケアの啓発を行うとともに、定期的にプロフェッショナルケアを受けるよう、周知を図ることが必要です。

○よく噛んで味わって食べる市民の割合については変化がないため、よく噛んで食べることの効用（顎の発達、味覚の発達、むし歯予防、肥満予防、認知症予防など）について普及啓発するとともに、よく噛んで食べるための歯と口の健康づくりを推進することが求められます。

○過去1年間に歯科健康診査や専門家による口腔ケアを受けた市民の割合（20歳以上）は増加し、改善していますが、7割に満たない状況のため、更なる改善を目指す必要があります。むし歯や歯周病は、気づかないまま進行しやすい傾向があることから、早期発見・早期治療のため、かかりつけ歯科医などで定期的に歯科健診を受けるよう、更なる周知が必要です。

4) 高齢期(65歳以上)

<目標>おいしく食べて楽しく会話、健康でいきいきした生活をおくろう

	項 目	ベースライン値	中間値	直近値	目標値	評価
19	60歳代における進行した歯周炎を有する市民の減少	65.2% (平成 23 年度)	65.9% (平成 29 年度)	75.1% (令和 4 年度)	55.0% (令和 3 年度)	D
20	60歳代における「食べ物がよく噛めない」と感じている市民の減少	9.6% (平成 23 年度)	7.2% (平成 29 年度)	5.4% (令和 4 年度)	4.0% (令和 3 年度)	B
21	80歳で20歯以上の自分の歯を有する市民の増加	39.4% (平成 24 年度)	52.4% (平成 29 年度)	制度変更のため データ収集不可	50.0% (令和 3 年度)	E
22	定期的に歯科健診を受けている 高齢者の増加	一般高齢者 42.5%	未調査	一般高齢者 55.0%	一般高齢者 65.0%	B
23		要介護高齢者 29.4% (平成 23 年度)		要介護高齢者 45.8% (令和 5 年度)	要介護高齢者 50.0% (令和 2 年度)	B
24	口腔機能維持のための 教室参加延べ人数	1,985 人 (平成 24 年度)	廃止	廃止	廃止	E
25	介護予防二次予防事業(口腔機能 向上プログラム)参加延べ人数	延べ 273 人 (24 回) (平成 24 年度)	延べ 362 人 (35 回) (平成 29 年度)	当該事業終了の ため データ収集不可	増加へ (令和 4 年度)	E

※「口腔機能維持のための教室参加延べ人数」は、介護予防の改正により、平成27年度に口腔機能維持事業が廃止となったため、E 評価(評価困難)としました。

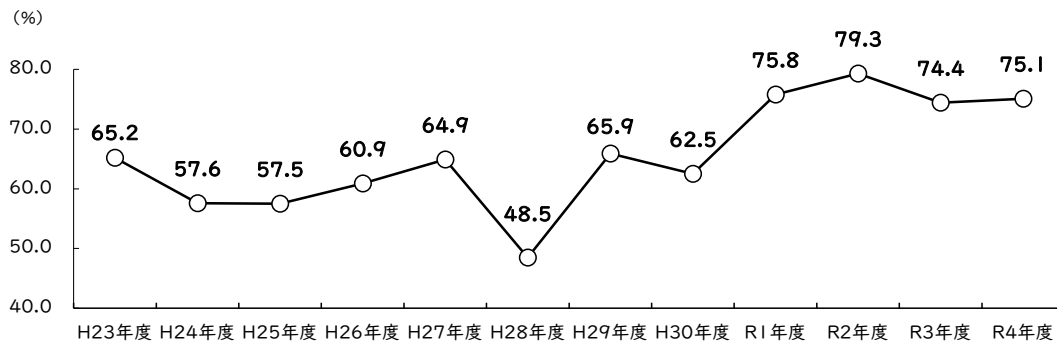
※「介護予防二次予防事業(口腔機能向上プログラム)」は、平成27年度に一般介護予防事業「介護予防事業口腔機能向上プログラム」に変更となり、令和3年度末に事業が廃止となったため、E 評価(評価困難)としました。

※「80歳で20歯以上の自分の歯を有する市民」については、平成30年度から、大阪府後期高齢者医療広域連合が後期高齢者医療歯科健康診査を実施するようになったことを受けて、東大阪市成人歯科健康診査の満75、80歳の対象者に変更が生じたため、E 評価(評価困難)としました。

① 現状

○60歳代における進行した歯周炎を有する市民の割合は、図10の通り増加しており、悪化しています。

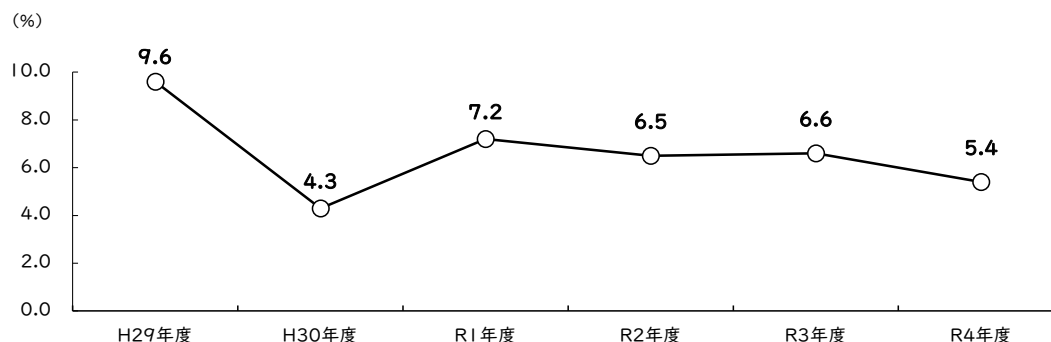
・図10:60歳代における進行した歯周炎を有する市民の割合



資料: 東大阪市成人歯科健康診査

○60歳代における「食べ物がよく噛めない」と感じている市民の割合は、図11の通り減少しており、改善傾向にあります。

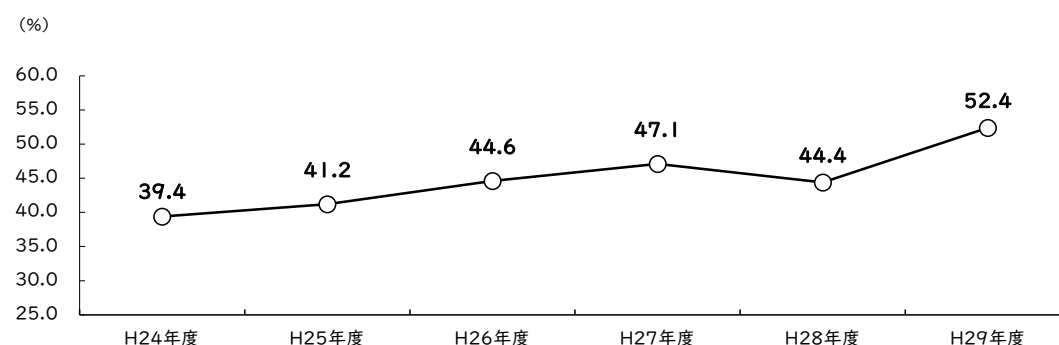
・図11:60歳代における「食べ物がよく噛めない」と感じている市民の割合



資料:東大阪市成人歯科健康診査

○80歳で20歯以上の自分の歯を有する市民の割合は、平成30年度から、本市の成人歯科健康診査の満75、80歳の対象者が、後期高齢者医療制度の被保険者以外に変更となったため、E 評価(評価困難)としました。なお、本項目は、図12の通り平成29年度の間評価の時点で目標値に達しており、参考値として得られた大阪府後期高齢者医療広域連合が実施している後期高齢者医療歯科健康診査においては 58.5%(令和4年度)であったことから、改善していると考えられます。

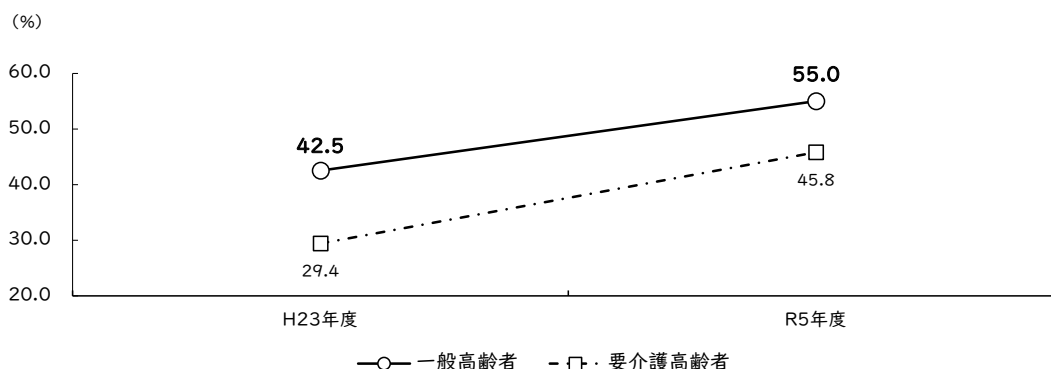
・図12:80歳で20歯以上の自分の歯を有する市民の割合



資料:東大阪市成人歯科健康診査

○定期的に歯科健診を受けている高齢者の割合は、図13の通り、一般高齢者及び要介護高齢者ともに増加し、改善しています。

・図13:定期的に歯科健診を受けている高齢者の割合



資料:東大阪市高齢者保健福祉に関するアンケート調査

※要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の市内居住者を一般高齢者、要支援・要介護認定を受けている65歳以上の市内居住者を要介護高齢者として集計

②取組み

取組み名	これまでの取組み	担当課
成人歯科健康診査	・満30、35、40、45、50、55、60、65、70、75、80歳の市民を対象に、成人歯科健康診査の機会を無料で提供しました。（平成27年度から満30、35歳まで対象者を拡大するとともに、満75、80歳の対象者に口腔機能評価を追加しました。平成30年度から、満75、80歳の対象者は後期高齢者医療制度の被保険者以外としました。） ・問診、口腔内検査（むし歯の有無や歯周ポケットの測定など）を実施し、結果に基づいて歯科保健指導を実施しました。 ・東大阪市東・西歯科医師会に委託し、市内委託医療機関で個別に実施しました。 ・イベントや保健事業、市政だよりや市ホームページにおいて、周知、啓発を行いました。 ・市内委託医療機関の名簿に、車椅子及び訪問診療の対応が可能な医療機関の情報を掲載しました。 ・40歳の市民に対するがん検診受診票の郵送の際に、成人歯科健康診査の案内を同封しました。	健康づくり課
成人歯科健康相談	・20歳以上の市民を対象に、むし歯や歯周病予防に関する個別相談や、歯磨き指導などを実施しました。	健康づくり課 保健センター
介護予防事業	・地域の関係団体や高齢者の関係機関と連携して、保健師や歯科衛生士が、歯周病予防や災害時の口腔ケア、誤嚥性肺炎やオーラルフレイルの予防などの、歯と口の健康について啓発を行いました。 ・介護予防事業口腔機能向上プログラムを実施しました。	健康づくり課 保健センター 地域包括ケア推進課
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	・地域の通いの場に、歯科医師や歯科衛生士などの歯科専門職を派遣し、フレイルチェックやオーラルフレイル予防講座、健康指導を実施しました。	地域包括ケア推進課
健康教育等	・街かどデイハウスにおいて、口腔ケア教室を実施しました。 ・大阪府後期高齢者医療広域連合にて実施している後期高齢者医療歯科健康診査について、市政だよりなどで周知を行いました。 ・市政だよりのおれんじ通信において、認知症などで通院が困難な高齢者の方に対し、在宅歯科ケアステーション（東歯科医師会・西歯科医師会）の紹介や、口腔ケアや誤嚥性肺炎について周知しました。 ・健康教育などで、歯周病が生活習慣病と密接に関係することを啓発しました。 ・生活習慣病対策及び禁煙、防煙の取組みを行うとともに、禁煙希望者への個別サポートを実施しました。 ・ふれあい祭りや希来里ファミリーまつり、健康フェスタなどのイベントで、東大阪市東・西歯科医師会によって歯・口の健康づくりについて情報提供されました。 ・健康トライ21推進市民グループが、市民向けに健口体操を実施しました。 ・健康トライ21推進市民グループと協働で、歯周病と生活習慣病の関係について公開講座を開催しました。 ・東大阪健康・長寿マイレージを実施し、市民が楽しみながら自主的に歯と口の健康づくりに取り組むことを支援しました。	高齢介護課 保険管理課 地域包括ケア推進課 健康づくり課 保健センター

③ 課題

○60歳代における進行した歯周炎を有する市民の割合は増加しており、悪化しています。歯周病は、歯の喪失につながることから、歯ブラシや歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシなど）を用いたセルフケアの啓発を行うとともに、定期的にプロフェッショナルケアを受けるよう、周知を図ることが必要です。

○60歳で24歯以上の自分の歯を有する市民の割合は増加し、改善しています。また、80歳で20歯以上の自分の歯を有する市民の割合は、中間値及び参考値から、増加し改善していると考えられます。自分の歯を有する高齢者の増加に伴い、高齢期にむし歯や歯周病に罹患する者が増加することが推測されるため、高齢者の特性を踏まえたセルフケアの方法やプロフェッショナルケアの重要性を普及啓発することが重要です。

○60歳代における「食べ物がよく噛めない」と感じている市民の割合は減少し、改善傾向にあります。引き続き、噛む、飲み込む、話すなどの口腔機能の維持・向上のため、介護予防の取組みと連携しながらオーラルフレイル（口腔機能の虚弱）などの知識の普及啓発を実施するとともに、食育や、口腔機能訓練に係る歯科保健指導の更なる取組みを実施する必要があります。

○定期的に歯科健診を受けている高齢者の割合は増加し、改善していますが、十分ではありません。歯の喪失の主な原因であるむし歯や歯周病は、気づかないまま進行しやすい傾向があることから、早期発見・早期治療のため、かかりつけ歯科医などで定期的に歯科健診を受けるよう、周知が必要です。

5) 障害のある人

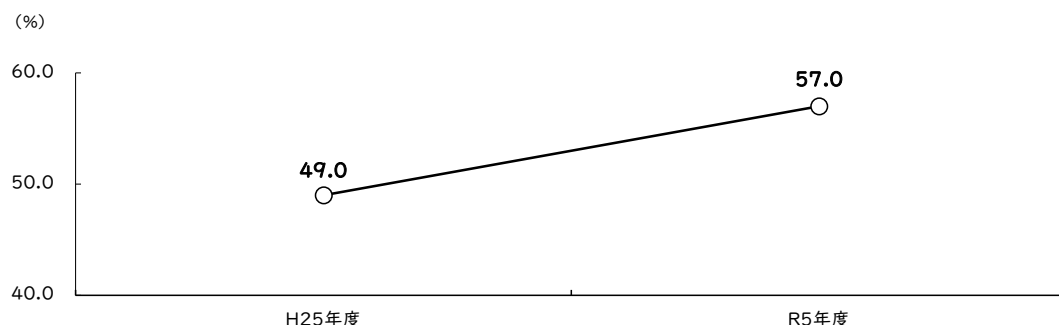
<目標>食べる幸せを持ち続け、周囲が支える歯・口の健康

	項 目	ベースライン値	中間値	直近値	目標値	評価
26	障害のある市民の定期的な歯科受診（治療・健康診査）の増加	49.0% （平成 25 年度）	未調査	57.0% （令和 5 年度）	65.0% （令和 2 年度）	B
27	口腔機能や口腔ケアのための研修を受ける障害福祉サービス事業所の増加	20.8% （平成 25 年度）	32.5% （平成 30 年度）	24.5% （令和 5 年度）	50.0% （令和 4 年度）	B

① 現状

○障害のある市民の定期的な歯科受診（治療・健康診査）は、図14の通り増加しており、改善していますが、6割に満たない状況です。

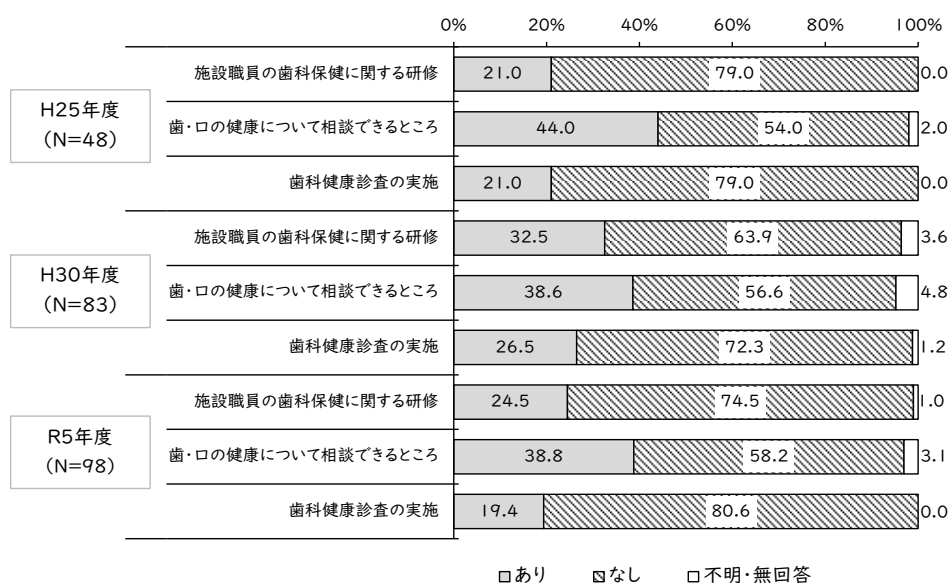
・図14:障害のある市民の定期的な歯科受診（治療・健康診査）



資料: 東大阪市障害者計画策定に関する調査

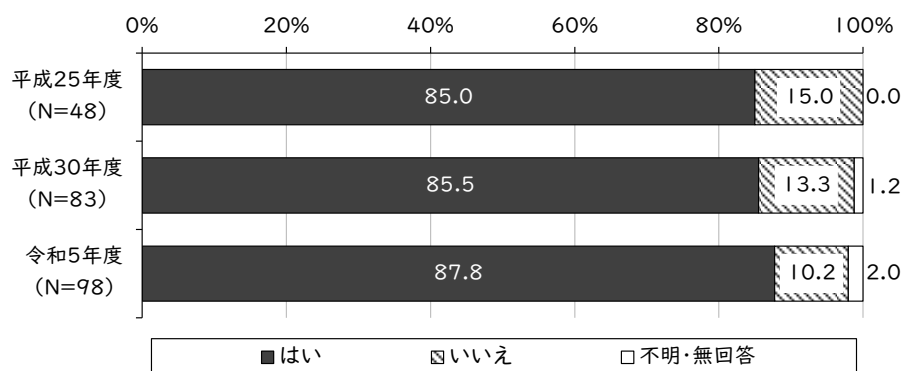
○口腔機能や口腔ケアのための研修を受ける障害福祉サービス事業所の割合は、図15の通り、令和5年度に減少したものの、改善傾向にあります。また、口腔機能や口腔ケアに関する研修を希望する障害福祉サービス事業所の割合は、図16の通り増加しており、歯科口腔保健に関する意識が向上していると考えられます。

・図15:障害福祉サービス事業所の状況



資料: 障害福祉サービス事業所アンケート調査

・図16:口腔機能や口腔ケアのための研修を希望する障害福祉サービス事業所の割合



資料:障害福祉サービス事業所アンケート調査

○障害福祉サービス事業所の職員や利用者を対象とした歯科口腔保健に関する研修については、表1の通り、継続的に実施しています。

・表1:障害福祉サービス事業所 歯科口腔保健事業実施状況(施設職員向け研修を含む)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設数	4	5	3	5	8	8	2	4	6
延人数(人)	52	138	52	76	219	212	24	74	69

② 取組み

取組み名	これまでの取組み	担当課
成人歯科健康診査	・満30、35、40、45、50、55、60、65、70、75、80歳の市民を対象に、成人歯科健康診査の機会を無料で提供しました。(平成27年度から満30、35歳まで対象者を拡大するとともに、満75、80歳の対象者に口腔機能評価を追加しました。平成30年度から、満75、80歳の対象者は後期高齢者医療制度の被保険者以外としました。) ・問診、口腔内検査(むし歯の有無や歯周ポケットの測定など)を実施し、結果に基づいて歯科保健指導を実施しました。 ・東大阪市東・西歯科医師会に委託し、市内委託医療機関で個別に実施しました。 ・イベントや保健事業、市政だよりや市ホームページにおいて、周知、啓発を行いました。 ・市内委託医療機関の名簿に、車椅子及び訪問診療の対応が可能な医療機関の情報を掲載しました。 ・40歳の市民に対するがん検診受診票の郵送の際に、成人歯科健康診査の案内を同封しました。	健康づくり課
成人歯科健康相談	・20歳以上の市民を対象に、むし歯や歯周病予防に関する個別相談や、歯磨き指導などを実施しました。	健康づくり課 保健センター
障害福祉サービス事業所歯科口腔保健事業	・障害福祉サービス事業所通所者及び職員を対象に、歯と口の健康管理についての研修(歯科医師や歯科衛生士による口腔ケア指導や講話)や、希望者への歯科健康診査を実施しました。	健康づくり課
健康教育等	・聴覚障害者のための生活習慣病予防教室(歯周病及び成人歯科健康診査についての講話、口腔体操の実技等)を実施しました。 ・大阪府歯科医師会で障がい者の歯科診療を行っていることを、市ホームページなどで周知しました。 ・東大阪市立障害児者支援センター「レピラ」で、18歳未満の障害のある市民の歯科診療を行っていることを、市ホームページなどで周知しました。	健康づくり課

③ 課題

○障害のある市民の定期的な歯科受診（治療・健康診査）は増加しており、改善していますが、6割に満たない状況となっています。障害の特性によっては、歯科疾患が進行すると歯科治療がより困難になるため、発症予防・重症化予防が重要です。かかりつけ歯科医などによる定期的な歯科健診の重要性について啓発するとともに、車椅子及び訪問診療の対応が可能な医療機関の情報を広く周知するなど、受診困難な状況にならないよう支援が必要です。

○口腔機能や口腔ケアのための研修を受ける障害福祉サービス事業所の割合は増加し、改善傾向にありますが、年度によりばらつきがあり十分ではありません。障害福祉サービス事業所の職員や利用者を対象とした歯科口腔保健に関する研修事業を継続し、歯科口腔保健に関する意識の更なる向上を図るとともに、口腔ケアなどの歯と口の健康管理に関する取組みを支援することが重要です。

5. 歯っぴいトライ(第2次)に向けた課題と今後の方向性

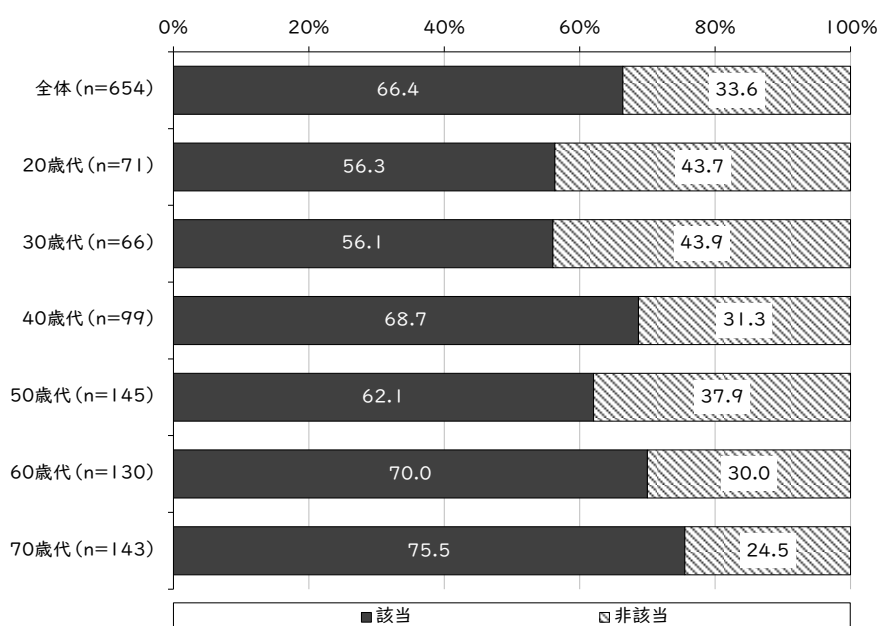
歯っぴいトライでは、「歯・ロからつくるからだところの健康」を目標に、5つのライフステージごとに、歯科口腔保健の取組みを進めてきました。

最終評価において、目標に達した項目は全27項目中5項目、改善傾向にある項目は10項目、変わらない項目は2項目、悪化している項目は7項目、評価困難となった項目は3項目でした。

この中で、子どものむし歯や 6024(ロクマル・ニイオン)の達成、定期的な歯科健診等の受診などに関する項目は、目標を達成しており、40歳や60歳でむし歯の治療が必要な者や、口腔ケア等に関する研修を受ける障害福祉サービス事業所などに関する項目は、改善していました。この10年間で、本市の歯科口腔保健の取組みは大きく進み、市民の歯とロの状態は向上していると考えられます。

一方で、成人の歯周病などに関する項目や、食育に関する一部の項目は悪化していました。特に、40歳代及び60歳代における歯周病の治療が必要な者に関する項目については課題です。歯周病は、気づかないまま進行しやすい傾向があるため、かかりつけ歯科医などで定期的に歯科健診を受けることが重要です。「過去1年間に歯科健康診査や専門家による口腔ケアを受けた市民の割合」は増加し改善していますが、図17の通り、若い世代の数値が低いため、特に若い世代への定期的な歯科健診を促す取組みの強化が必要です。また、歯周病の予防には、日頃のセルフケアと、定期的なプロフェッショナルケアを、両輪で進めることが大切であることについて、広く啓発していく必要があります。

・図17:過去1年間に歯科健康診査や専門家による口腔ケアを受けた市民の割合(令和5年度)



資料:令和5年度健康トライ21市民アンケート

※「あなたは、定期的に歯科健診を受診されていますか。」について「はい(半年に1回)」「はい(1年に1回)」を回答または、「あなたは、この1年間に、専門家による口腔ケア(歯面の清掃、歯石の除去、入歯の調整など)を受けましたか。」について「はい」を回答した者を「該当」として集計

食育に関する項目については、引き続き、「第4次東大阪市食育推進計画」において目標を設定し、行政、家庭、学校、関係機関、地域などが更なる連携を図り、食育を推進していきます。

国が新たに示した「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第二次)」では、健康寿命の延伸や健康格差の縮小の観点からも歯科口腔保健の推進に取り組むことや、歯科口腔保健の推進を適切かつ効果的に行うため、新たなライフステージ(乳幼児期、少年期、青年期・壮年期、中年期・高齢期)ごとの特性を踏まえた取組みに加え、ライフコース(胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的にとらえたもの)に沿った取組みを推進する必要性が明記されています。また、市民の主体的な歯と口の健康づくりの取組みを支援し、誰もが必要な歯科口腔保健サービスを楽しむよう、歯科口腔保健・医療・福祉等が包括的に市民をサポートする社会環境の整備が必要と示されています。

このことから、次期計画では、「歯・口からつくるからだところの健康」の先にある、健康寿命の延伸や健康格差の縮小を目指すとともに、最終評価で明らかとなった課題を踏まえつつ、ライフコースに沿った歯と口の健康づくりや社会環境の整備に取り組み、市民の歯と口の健康の保持・増進に向け更に取り組んでいきます。